

砂山地域まちづくり協議会

## 平成25年度 総会議案書

日 時：平成25年4月9日(火)  
午後7時から  
会 場：砂山小学校

砂山地域まちづくり協議会基本方針

みんなで話し合い、みんなで取り組み、  
ふれあう集落・地域を目指して

平成25年度砂山地域まちづくり協議会総会 次第

1 開会

2 会長あいさつ

3 来賓祝辞

4 総会成立報告

5 議長選出

6 議事録署名人選任

7 議事

報第1号 平成24年度事業報告及び収支決算の承認について

議第1号 砂山地域まちづくり協議会規約の一部改正について

議第2号 砂山地域まちづくり協議会役員の承認について

新旧役員のあいさつ

議第3号 平成25年度事業計画（案）及び収支予算（案）の承認について

8 議長退任

9 閉会

報第1号

平成24年度事業報告及び収支決算の承認について

平成24年度事業報告及び収支決算について、監査報告書を付して別紙により承認を求めます。

平成25年4月9日 提出  
砂山地域まちづくり協議会 会長 伊與部 眞士

平成25年4月9日 承認  
砂山地域まちづくり協議会 総会議長 桜井 寿夫

## 平成 24 年度事業報告

| 区 分                       | 事業名、取組項目          | 実施時期   | 対象・人員                                     | 取 組 内 容  | 効果・課題等  |
|---------------------------|-------------------|--|---|--|---|
| 地域の課題解決、地域振興及び住民交流に関すること。 | (1) 集落事業の取り組み     |  |   |  |   |
|                           | 1 区民ふれあい大会（牛屋）    | 9月2日<br>(日)  | 参加約<br>170名                               | 集落公民館で、ミニ運動会を行い、例年より100人くらい参加人数が多く、大変盛り上がった大会となった。   | 牛屋区民が一堂に会し、触れ合うことでつながりの強い集落づくりを行うことができた。            |
|                           | 2 福田区民交流会         | 7月29日<br>(日)   | 参加61名                                     | 平林浄化センターから塩谷海岸を回ってくる健康ウォークと公園でゲートボール行った。   | 例年行っていて、区民交流のよいきっかけになっている。                          |
|                           | 3 たなばた（北新保）       | 8月6日<br>(月)  | 小・中子供、PTA                                 | 伝統行事を本年も継続して行うことで、子ども達に集落へのつながりと愛着を育むことができた。   | 今年はTシャツ揃え、伝統継承の団結意識の醸成が図られた。                        |
|                           | 4 しゃべりの場づくり事業（長松） | 11月24日<br>完了   | 全世帯(17世帯)                                 | 冬場家に閉じこもりがちになるので、センターに集まって情報交換や語らいの場とするため、備品を整備した。<br><br>こたつ用具1セット、テレビ機器1台、カラオケ機器1台、アンテナ設備  | 集落センターを利用しやすくすることができ、語らいの場、助け合いの場として利用していく。         |
|                           | 5 赤松地区親睦会         | 9月16日<br>(日)   | 全世帯(24世帯)                                 | 集落で初めて交流会を開催した。顔を合わせ、レクリエーションなどを行った。   | 初めての催しであったが、地区住民のふれあいと親睦が図られた。                      |
|                           | 6 塩谷元気づくり事業       | 5月～11月<br><br>8月14日<br>(火)<br><br>10月<br>20・21日<br>(土・日) | 述べ 218人<br><br>約 300人<br><br>約 450人<br>見学 | お幕場散歩・・・月に一度の定期行事として楽しみに参加している。<br><br>盆踊り・・・今年は小・中学生が笛の担い手として参加した。踊ることも大事だが、伝統を継承していくことの成果が現れた。<br><br>区民作品展・・・今年は、塩谷出身者や地区外などから145点の出展があり、多くの方々が見学にきた。また、海岸浸食防止のアピールをすることができた。 | 元気な塩谷をつくろうと例年実施してきた。また、実施に当たっては、サポーターを募りアイデア出して行った。 |

(2) 砂山地域事業の取り組み

|                 |                   |                              |  |                                      |
|-----------------|-------------------|------------------------------|--|--------------------------------------|
| 1 お幕場の松林で行うイベント | 10月8日<br>(月・体育の日) | 参加 26 チーム 114 人<br>スタッフ 32 人 | 7 回部会で企画検討を行い、砂山地域のみなさんがすばらしい、大切にしたいと思っているお幕場の松林で、クイズとゲームを織り交ぜて実施した。                                 | 地域事業の周知と参加を多くするため手法が課題となった。          |
| 2 砂山地域花いっぱい事業   | 7～3月              | 砂山地域                         | 8 回部会を開催し、砂山地域で花を活かした環境美化にどのように取り組むか検討を行った結果、荒川堤防に砂山地域をアピールする花絵を描くこととなった。<br>今年の5月に国交省の協力で実施することとした。 | 砂山地域をアピールする場として、きれいな花を育てることを課題としている。 |

(3) 神林地区敬老会への参画

|               |              |         |   |                                     |
|---------------|--------------|---------|---|-------------------------------------|
| 1 神林地区敬老会への参画 | 6月16日<br>(土) | 砂山地域対象者 | 各集落から開催案内・参加とりまとめ・当日の運営及び記念品等の配布の協力が得られた。 | 各集落の協力で、敬老会対象者487人に対し、158人の参加が得られた。 |
|---------------|--------------|---------|---|-------------------------------------|

### 役員会開催状況

構成;牛屋2名、福田2名、北新保2名、長松2名、赤松2名、塩谷5名、合計15名

| 回数  | 日時         | 内容                               | 出席  |
|-----|------------|----------------------------------|-----|
| 第1回 | 平成24年4月24日 | 平成24年度事業及び予算について                 | 15名 |
| 第2回 | 平成24年7月3日  | 各部会の状況及び集落事業について                 | 14名 |
| 第3回 | 平成24年7月30日 | 各部会の状況、集落事業及び各協議会の状況について         | 11名 |
| 第4回 | 平成24年9月4日  | 砂山地域事業及び集落事業の進捗状況について            | 14名 |
| 第5回 | 平成24年9月28日 | 「クイズとゲームで楽しむお幕場ウォーキング」の運営打合せ会議   | 13名 |
| 第6回 | 平成24年12月7日 | 平成24年度事業検討及び平成25年度事業計画及び収支予算について | 11名 |
| 第7回 | 平成25年2月19日 | 平成24年度事業報告・収支決算及び平成25年度総会提案内容の検討 | 14名 |
| 第8回 | 平成25年3月21日 | 平成25年度総会議案書の検討                   | 12名 |

### お幕場でのイベント検討部会開催状況

構成;砂山地域まちづくり協議会役員 7名、集落選出部会員 8名 計15名

| 回数     | 日時          | 内容                         | 出席   |
|--------|-------------|----------------------------|------|
| 第1回    | 平成24年5月15日  | 役員部会員でイベント内容の概略検討          | 4名   |
| 第2回    | 平成24年7月10日  | 開催日・会場について                 | 11名  |
| 第3回    | 平成24年7月26日  | イベントの内容、開催までの日程について        | 9名   |
| 第4回    | 平成24年8月30日  | 日程の確認、予算、役割分担等について         | 12名  |
| 第5回    | 平成24年9月28日  | 役員会との合同イベント事前会議            | 18名  |
| イベント本番 | 平成24年10月8日  | 参加チーム26チーム、人数114名、スタッフ 32名 | 146名 |
| 第6回    | 平成24年10月16日 | 事業反省検討                     | 7名   |
| 第7回    | 平成25年1月31日  | 次年度の検討                     | 11名  |

### 花いっぱい事業検討部会開催状況

構成;砂山地域まちづくり協議会役員 6名、集落選出部会員 8名 計14名

| 回数  | 日時          | 内容                                      | 出席  |
|-----|-------------|---|-----|
| 第1回 | 平成24年6月26日  | 花いっぱい事業の説明と意見交換                         | 14名 |
| 第2回 | 平成24年7月24日  | 花いっぱい事業のイメージづくり                         | 14名 |
| 第3回 | 平成24年8月28日  | イメージの具現化について                            | 12名 |
| 第4回 | 平成24年10月11日 | (財)新潟県都市緑化センター 花と緑のアドバイザー 伊藤明世氏を迎えての講習会 | 8名  |
| 第5回 | 平成24年11月8日  | 花の選定、経費、スケジュール、実寸での検討について               | 14名 |
| 第6回 | 平成24年12月1日  | 計画の変更点について                              | 12名 |
| 第7回 | 平成25年1月29日  | 植栽についての羽越河川国道事務所荒川出張所との打合せ内容について        | 12名 |
| 第8回 | 平成25年3月28日  | 植栽の具体的打合せ                               | 13名 |

※会場は、いずれも高齢者生産活動センター(かみはやしいきいきセンター)

平成24年度 収支決算書

収 入

(単位:円)

| 区 分          | 予算額       | 補正額 | 補正後予算額    | 収入済額      | 比 較    | 説 明                              |
|--------------|-----------|-----|-----------|-----------|--------|----------------------------------|
| 1 地域まちづくり交付金 | 1,400,000 | 0   | 1,400,000 | 1,489,000 | 89,000 | 交付決定による増                         |
| 2 諸収入        | 30,000    | 0   | 30,000    | 37,333    | 7,333  | 準備会繰越金37,262円(通帳解約時利子5円含む)、利子71円 |
| 合 計          | 1,430,000 | 0   | 1,430,000 | 1,526,333 | 96,333 |                                  |

支 出

(単位:円)

| 区 分<br>経費区分            | 予算額                  | 流用額      | 流用後予算額    | 支出済額      | 比 較     | 説 明   |
|------------------------|----------------------|----------|-----------|-----------|---------|---|
|                        | 1 地域振興交流経費<br>(集落事業) | 620,000  | 0         | 620,000   | 620,000 | 0   |
| 1区民ふれあい大会<br>(牛屋)      | 120,000              | 0        | 120,000   | 120,000   | 0       |   |
| 2福田区民交流事業              | 80,000               | 0        | 80,000    | 80,000    | 0       |   |
| 3たなばた(北新保)             | 80,000               | 0        | 80,000    | 80,000    | 0       |   |
| 4しゃべりの場づくり<br>事業(長松)   | 80,000               | 0        | 80,000    | 80,000    | 0       |   |
| 5赤松地区親睦会               | 80,000               | 0        | 80,000    | 80,000    | 0       |   |
| 6塩谷元気づくり事<br>業         | 180,000              | 0        | 180,000   | 180,000   | 0       |   |
| 2 地域振興交流経費<br>(砂山地域事業) | 231,000              | ▲ 16,078 | 214,922   | 214,922   | 0       | (組織運営経費へ16,078円流用)  |
| 1お幕場の松林で行<br>うイベント事業   | 188,000              | ▲ 2,048  | 185,952   | 185,952   | 0       | 景品(日用品)44,485円、参加賞(飲料水)15,605円、昼食64,000円、保険7,850円、雑品29,262円、チラシ3,750円、費弁21,000円<br>(広報費へ2,048円流用) |
| 2砂山地域花いっぱい<br>事業       | 43,000               | ▲ 14,030 | 28,970    | 28,970    | 0       | 講師へお菓子代1,470円、費弁27,500円<br>(広報費へ14,030円流用)  |
| 3 組織運営経費               | 536,000              | 54,497   | 590,497   | 590,497   | 0       | (地域振興交流経費から16,078円、予備費から38,419円、合計54,497円流用)  |
| 1報償費                   | 249,000              | 0        | 249,000   | 249,000   | 0       | 会長30,000円、副会長20,000円、監事2人×2,000円=4,000円、役員15,000円×13人=195,000円                                    |
| 2会議費                   | 24,000               | ▲ 9,616  | 14,384    | 14,384    | 0       | お茶代14,384円<br>(広報費へ9,616円流用)  |
| 3事務費                   | 10,000               | 7,013    | 17,013    | 17,013    | 0       | 名札3,969円、ポスカ5,529円、振込手数料3,150円、冬季会議交通時保険3,000円、ファイル1,365円<br>(予備費より7,013円流用)                      |
| 4広報費                   | 5,000                | 57,100   | 62,100    | 62,100    | 0       | まちづくり新聞発行3回、カラー印刷1回(お幕場イベントから2,048円、花いっぱい事業から14,030円、会議費から9,616円、予備費から31,406円流用、合計57,100円流用)      |
| 5集落連絡費                 | 248,000              | 0        | 248,000   | 248,000   | 0       | 牛屋、福田、北新保、長松、赤松各2名、塩谷21名 合計31名(1名8,000円)  |
| 4 予備費                  | 43,000               | ▲ 38,419 | 4,581     | 0         | 4,581   | (組織運営経費へ38,419円流用)  |
| 1予備費                   | 43,000               | ▲ 38,419 | 4,581     | 0         | 4,581   | (事務費へ7,013円流用、広報費へ31,406円流用、合計38,419円流用)  |
| 合 計                    | 1,430,000            | 0        | 1,430,000 | 1,425,419 | 4,581   |   |

※区分ごとの金額の流用ができるものとする。

収入済額合計 1,526,333      支出済額合計 1,425,419      翌年度繰越額 100,914

## 平成24年度 監査報告書

規約第19条第1項の規定に基づき監査を実施したので、その結果を同条第2項の規定により次のとおり報告します。

### 第1 監査の対象

平成24年4月1日から平成25年3月31日までの会計年度を監査の対象とした。

### 第2 監査方法

事業報告書、収支決算書、通帳及び出納簿について、事務局が管理する証拠書類と照合するとともに、会長及び事務局から説明を聴取して監査した。

### 第3 監査期日

平成25年4月1日

### 第4 監査の結果

監査に付された事業報告書、収支決算書、通帳、出納簿及びその他添付書類について照合した結果、いずれも適正に処理されていると認めた。

平成25年4月1日

砂山地域まちづくり協議会 会長 伊與部 眞士 様

監事 小田 新一 

監事 小田 英一郎 

議第 1 号

砂山地域まちづくり協議会規約の一部改正について

砂山地域まちづくり協議会規約を、別紙のとおり改正したいので承認を求めます。

平成 25 年 4 月 9 日 提 出

砂山地域まちづくり協議会 会 長 伊與部 眞士

平成 25 年 4 月 9 日 承 認

砂山地域まちづくり協議会 総会議長 桜井 寿夫

「別 紙」

砂山地域まちづくり協議会規約（平成 24 年 3 月 9 日制定）の一部を次のように改正する。

第 7 条第 1 項第 4 号「集落役員」を「運営委員」に、同条第 2 項「集落役員」を「運営委員」に改め、第 3 項を削る。

第 8 条第 4 項「集落役員」を「運営委員」に改める。

第 9 条第 2 項の次に次の 1 項を加える。

3 役員は、任期終了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行う。

第 12 条第 8 項を削る。

第 14 条第 2 項「集落役員」を「運営委員」に改める。

附 則

改正後の規約は、平成 25 年 4 月 9 日から施行する。

議第1号 砂山地域まちづくり協議会規約新旧対応表

| 新  | 旧   |
|--|---|
| <p>(役員)</p> <p>第7条 本会に次の役員を置く。</p> <p>(1) 会長 1名</p> <p>(2) 副会長 1名</p> <p>(3) 監事 2名</p> <p>(4) <u>運営委員</u> 13名</p> <p>2 会長、副会長及び監事は、役員会において選出し、総会の承認を得る。<u>運営委員</u>は役員として区長から選出された者で会長、副会長以外の者があたる。</p> <p>(削る。)</p> <p>(役員職務)</p> <p>第8条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。</p> <p>2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故その他やむをえない事情により職務を遂行できないときは、その職務を代行する。</p> <p>3 監事は、本会の事業及び会計の執行状況を監査し、総会に報告する。</p> <p>4 <u>運営委員</u>は、本会の運営について審議する。</p> <p>(役員任期)</p> <p>第9条 役員任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。</p> <p>2 補欠により選出された役員任期は、前任者の残任期間とする。</p> <p>3 <u>役員は、任期終了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行う。</u></p> <p>(総会)</p> <p>第12条<br/>第1項～第7項 (略)</p> <p>(削る。)</p> <p>(役員会)</p> <p>第14条<br/>第1項 (略)</p> <p>2 役員会は、会長、副会長及び<u>運営委員</u>をもって構成し、会長が必要に応じ招集し、議長となる。</p> | <p>(役員)</p> <p>第7条 本会に次の役員を置く。</p> <p>(1) 会長 1名</p> <p>(2) 副会長 1名</p> <p>(3) 監事 2名</p> <p>(4) <u>集落役員</u> 13名</p> <p>2 会長、副会長及び監事は、役員会において選出し、総会の承認を得る。<u>集落役員</u>は役員として区長から選出された者で会長、副会長以外の者があたる。</p> <p>3 <u>本会の設立時においては、準備会等で役員を選出し、設立総会において承認を得ることができるものとする。</u></p> <p>(役員職務)</p> <p>第8条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。</p> <p>2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故その他やむをえない事情により職務を遂行できないときは、その職務を代行する。</p> <p>3 監事は、本会の事業及び会計の執行状況を監査し、総会に報告する。</p> <p>4 <u>集落役員</u>は、本会の運営について審議する。</p> <p>(役員任期)</p> <p>第9条 役員任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。</p> <p>2 補欠により選出された役員任期は、前任者の残任期間とする。</p> <p>(加える。)</p> <p>(総会)</p> <p>第12条<br/>第1項～第7項 (略)</p> <p>8 <u>本会の設立時においては、集落から選出された代議員が議決権を有するものとする。</u></p> <p>(役員会)</p> <p>第14条<br/>第1項 (略)</p> <p>2 役員会は、会長、副会長及び<u>集落役員</u>をもって構成し、会長が必要に応じ招集し、議長となる。</p> |

## 砂山地域まちづくり協議会規約（案）

平成24年3月9日制定

平成25年4月9日改正

（目的）

第1条 本会は、砂山地域に暮らす住民が地域の個性や課題をお互いに話し合い、協力して取り組むことで、住みやすい地域を形成していくことを目的とする。

（名称）

第2条 本会は、砂山地域まちづくり協議会（以下「協議会」という。）と称する。

（事務所及び所在地）

第3条 本会の事務所は、村上市役所神林支所地域振興課自治振興室に置く。また、本会の所在地は、事務所の所在地と同じ村上市岩船駅前56番地に置く。

（事業）

第4条 本会は、第1条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) 地域の課題解決、地域振興及び住民交流に関すること。
- (2) 健康及び福祉の増進に関すること。
- (3) 安全及び安心に関すること。
- (4) 環境の保全及び改善に関すること。
- (5) 地域資源の有効活用に関すること。
- (6) 地域の産業振興に関すること。
- (7) その他、まちづくりに関し、特に必要なこと。

（構成）

第5条 本会は、砂山地域に居住する人及び砂山地域で事業を実施する個人若しくは法人又は砂山地域で活動する各種団体（以下「構成員」という。）をもって構成する。

（代議員及び役員を選出）

第6条 本会は、集落区長（以下「区長」という。）から別表1のとおり代議員及び役員を選出を受ける。ただし、別表1の人数には、できる限り区長を含むものとする。

（役員）

第7条 本会に次の役員を置く。

- |          |     |
|----------|-----|
| (1) 会長   | 1名  |
| (2) 副会長  | 1名  |
| (3) 監事   | 2名  |
| (4) 運営委員 | 13名 |

2 会長、副会長及び監事は、役員会において選出し、総会の承認を得る。運営委員は役員として区長から選出された者で会長、副会長以外の者があたる。

（役員の仕事）

第8条 会長は、本会を代表し、会務を総括する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故その他やむをえない事情により職務を遂行できないときは、その職務を代行する。
- 3 監事は、本会の事業及び会計の執行状況を監査し、総会に報告する。
- 4 運営委員は、本会の運営について審議する。

(役員任期)

第9条 役員任期は、2年とする。ただし、再任は妨げない。

2 補欠により選出された役員任期は、前任者の残任期間とする。

3 役員は、任期終了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行う。

(代議員)

第10条 代議員は、通常総会及び臨時総会において役員会が提案する議題を審議し、議決する。

2 代議員任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。

3 補欠により選出された代議員任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第11条 本会の会議は、総会、役員会及び連絡会議とする。

(総会)

第12条 総会は、構成員で参会した者及び代議員をもって構成する最高の議決機関であり、本規約に定める事項のほか、本会の目的を達成するために必要な事項を審議決定する。

2 総会は、通常総会及び臨時総会とし、会長が招集する。

3 通常総会は、毎年度1回開催し、臨時総会は、会長が必要と認めるとき、又は、代議員の3分の1以上の請求があった場合に開催するものとする。

4 総会の議長は、総会において代議員のうちから選出する。

5 総会は、役員及び代議員のそれぞれ2分の1以上の出席により成立するものとする。

6 総会の議事は、代議員の過半数で議決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

7 総会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

(1) 地域まちづくり計画の策定及び変更に関する事。

(2) 規約の制定及び改正に関する事。

(3) 会長、副会長及び監事の承認に関する事。

(4) 事業計画、事業報告、予算及び決算に関する事。

(5) その他、重要事項に関する事。

(総会の議事録)

第13条 総会の議事については、次の事項を記載した議事録を作成しなければならない。

(1) 日時及び場所

(2) 代議員出席者数、参会構成員数及び役員出席者数

(3) 開催目的、審議事項及び議決事項

(4) 議事の経過の概要及びその結果

(5) 議事録署名人の選任に関する事項

2 議事録は、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名押印し、事務所に備え付けておかなければならない。

(役員会)

第14条 役員会は、総会に付議する事項及び本会の運営に関する事項を審議、決定する。

2 役員会は、会長、副会長及び運営委員をもって構成し、会長が必要に応じ招集し、議長となる。

3 役員会は、役員会を構成する者の2分の1以上の出席により成立するものとする。

4 協議会に、事業実施のための検討部会を設置することができる。検討部会の会務は、役員会で別に定める。

(連絡会議)

第15条 連絡会議は、事業について各集落と、必要な事項を協議することを目的とし、会長が必要に応じ招集できるものとする。

2 連絡会議の構成は、事業に応じて役員会で決定し、会長が議長となる。

3 連絡会議は、参集依頼した構成員の2分の1以上の出席により成立するものとする。

(事務局)

第16条 本会の円滑な運営及び事業実施に資するため、事務局を置く。

2 事務局は、神林支所地域振興課自治振興室に置く。

3 事務局は、会務及び会計を掌握する。

(会計)

第17条 本会の運営等に係る経費は、地域まちづくり交付金、補助金、委託料及びその他収入をもって充てる。

2 本会の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第18条 本会の事業計画及び収支予算は、役員会の承認を得た後、総会の議決を得なければならない。

(監査)

第19条 会長は、事業年度終了後、事業報告書、収支決算書及び基金台帳を作成して監事に提出し、その監査を受けなければならない。

2 監事は、前項の書類を受領したときは、これを監査し、監査報告書を作成して会長に報告するとともに、会長はその監査報告書を総会に提出しなければならない。

(書類及び帳簿の備付け)

第20条 本会の事務所には、本会の事業実施に係る書類、収入及び支出に関する証拠書類並びに帳簿等活動に関する全ての書類を備え付け、公開するものとする。

(その他)

第21条 この規約に定めるもののほか、本会の運営に関し必要な事項は、会長が役員会に諮り、別に定める。

附 則

この規約は、平成24年3月9日から施行する。

改正後の規約は、平成25年4月9日から施行する。

別表1（第6条関係）

| 集落名 | 代議員として選出する人数 | 役員として選出する人数 |
|-----|--------------|-------------|
| 牛屋  | 4名           | 2名          |
| 福田  | 4名           | 2名          |
| 北新保 | 4名           | 2名          |
| 長松  | 3名           | 2名          |
| 赤松  | 3名           | 2名          |
| 塩谷  | 6名           | 5名          |
| 合計  | 24名          | 15名         |

議第2号

砂山地域まちづくり協議会役員の選出について

砂山地域まちづくり協議会役員の選出について、規約第7条第2項の規定により次のとおり承認を求めます。

平成25年4月9日 提出

砂山地域まちづくり協議会 会長 伊與部 眞士

平成25年4月9日 承認

砂山地域まちづくり協議会 総会議長 桜井 寿夫

| 役 職 | 新任者   | 前任者    |
|-----|-------|--------|
| 副会長 | 田中 英隆 | 田中 重雄  |
| 監 事 | 岸 峯 晴 | 小林 英一郎 |

(敬称略)

議第3号

平成25年度事業計画（案）及び収支予算（案）について

平成25年度事業計画（案）及び収支予算（案）について、別紙案により承認を求めます。

平成25年4月9日 提出

砂山地域まちづくり協議会 会長 伊與部 眞士

平成25年4月9日 承認

砂山地域まちづくり協議会 総会議長 桜井 寿夫

## 平成 25 年度事業計画（案）

| 区 分                       | 事業名、取組項目              | 実施時期     | 対象・人員           | 取 組 内 容   | 備 考 |
|---------------------------|-----------------------|----------|-----------------|---|-----|
| 地域の課題解決、地域振興及び住民交流に関すること。 | (1) 集落町内会事業の取り組み      |          |                 |   |     |
|                           | 1 区民ふれあい大会（牛屋）        | 9月       | 集 落 全 体<br>180人 | 同じ集落で生活していても、普段あまりふれあうことがない牛屋区民が、子供からお年寄りまで一堂に会し、レクリエーションを行い触れ合うことで、つながりの強い集落づくりを行ため実施する。 |     |
|                           | 2 各組対抗競技大会及びどんど焼き（福田） | 7月<br>1月 | 集落全体80人         | ゲートボール用具を用いての競技大会を行い、交流を深める。<br>伝統行事のどんど焼き（賽の神）を守っていくため、集落区民全体で実施する。                      |     |
|                           | 3 たなばた台車の取り換え（北新保）    | 8月6日     | 区、小・中<br>子供、PTA | 台車が古くなり、溶接加工等で修繕及び取り換えを行う。  |     |
|                           | 4 東北応援と区民交流研修（長松）     | 6月       | 集落全体40名         | 東日本大震災被災地の支援を図るとともに、区民の防災意識の高め、集落全体で防災への対応を図る。  |     |
|                           | 5 赤松地区親睦会             | 9月中旬     | 全世帯（24世帯）       | 交流会を通して、集落全体の交流を図る。   |     |
|                           | 6 塩谷元気事業              | 5～11月    | 全世帯             | ① お幕場散歩月1回5～11月7回<br>述べ200人<br>② 盆踊り 8月14日 300人<br>③ 区民作品展 10月19・20日<br>出品者60人、参観者450人    |     |
|                           | (2) 砂山地域事業の取り組み       |          |                 |   |     |
|                           | 1 お幕場の松林で行うイベント       | 10月14日   | 砂山地域            | 砂山地域のみなさんがすばらしい、大切にしたいと思っているお幕場の松林で、楽しいイベントを実施。<br>部会を設け昨年の反省を活かし、多くの人に参加してもらう。           |     |
|                           | 2 砂山地域花いっぱい事業         | 4～11月    | 荒川堤防            | 砂山地域で花を活かし、荒川堤防に花絵を描くことで、地域の環境美化に取り組むとともに、砂山地域をアピールする。<br>今年の5月に国交省の協力で植栽を実施する。           |     |
|                           | (3) 神林地区敬老会への参画       |          |                 |   |     |
| 1 神林地区敬老会への参画             | 6月                    | 砂山地域対象者  | 敬老会参加者の支援を行う。   |   |     |

平成25年度 収支予算 (案)

収 入

(単位：円)

| 区 分          | 本年度       | 前年度       | 比 較     | 説 明               |
|--------------|-----------|-----------|---------|-------------------|
| 1 地域まちづくり交付金 | 1,781,000 | 1,400,000 | 381,000 |                   |
| 2 諸収入        | 101,000   | 30,000    | 71,000  | 繰越金100,914円、利息86円 |
| 合 計          | 1,882,000 | 1,430,000 | 452,000 |                   |

支 出

(単位：円)

| 区 分                    | 本年度       | 前年度       | 比 較       | 説 明   |
|------------------------|-----------|-----------|-----------|---|
|                        |           |           |           |   |
| 1 地域振興交流経費 (集落事業)      | 620,000   | 620,000   | 0         |   |
| 1区民ふれあい大会 (牛屋)         | 120,000   | 120,000   | 0         | 事業計画のとおり(前年同額)  |
| 2各組対抗競技大会及びどんどん焼き (福田) | 80,000    | 80,000    | 0         |   |
| 3たなばた台車の取り換え (北新保)     | 80,000    | 80,000    | 0         |   |
| 4東北応援と区民交流研修 (長松)      | 80,000    | 80,000    | 0         |   |
| 5赤松地区親睦会               | 80,000    | 80,000    | 0         |   |
| 6塩谷元気事業                | 180,000   | 180,000   | 0         |   |
| 2 地域振興交流経費 (砂山地域事業)    | 440,000   | 231,000   | 209,000   |   |
| 1お幕場の松林で行うイベント         | 220,000   | 188,000   | 32,000    |   |
| 2砂山地域花いっぱい事業           | 220,000   | 43,000    | 177,000   |   |
| 3 組織運営経費               | 788,000   | 536,000   | 252,000   |   |
| 1報償費                   | 393,000   | 249,000   | 144,000   | 会長1名30,000円、副会長1名20,000円、監事2名4,000円、運営委員13名195,000円(1人15,000)、代議員24,000円(1人1,000円)、検討部会員16人120,000円(1人7,500円) |
| 2会議費                   | 17,000    | 24,000    | ▲ 7,000   | お茶代等  |
| 3事務費                   | 20,000    | 10,000    | 10,000    | ファイル等   |
| 4広報費                   | 65,000    | 5,000     | 60,000    | A4まちづくり新聞発行3回、カラー1回予定   |
| 5備品購入費                 | 200,000   | 0         | 200,000   | ポータブル拡声器  |
| 6集落連絡費                 | 93,000    | 248,000   | ▲ 155,000 | 牛屋、福田、北新保、長松、赤松各2人×3,000円×5集落=30,000円、塩谷21人×3,000円=63,000円  |
| 4 予備費                  | 34,000    | 43,000    | ▲ 9,000   |   |
| 1予備費                   | 34,000    | 43,000    | ▲ 9,000   |   |
| 合 計                    | 1,882,000 | 1,430,000 | 452,000   |   |

※区分ごとの金額の流用ができるものとする。

# 砂山地域まちづくり計画

## 1 地域の特色、課題

砂山地域は、お幕場を中心とした広大な松林や大池、平成の名水百選に選ばれた清流荒川、この荒川が流れ込む日本海など、とても美しい自然に恵まれた地域です。

ここに住んでいる人は皆、地域に愛着を持ち、昔からの伝統行事や文化、町並みなどをこの地域の誇れる財産として継承してきました。

自然や伝統のほかにも、自慢できる美味しい農産物や魚介類、これを使った郷土料理、そして何よりもあたたかい人とのつながりがあります。

近年は、他の多くの地域と同様に、働く場が少ない、若者が定住しない、子供が少ない、高齢化に歯止めが掛からないなど共通の課題も抱えていますが、6集落で660世帯、2,300人近くの方が生活しています。

これからも、一人ひとりが触れ合いながら、みんなが安心して暮すことができ、「この砂山地域に住んで良かった」と思える集落・地域にしようと取り組んでいきます。

## 2 地域のまちづくりの基本方針、将来像（目標年度：平成26年度）

みんなで話し合い、みんなで取り組み、ふれあう集落・地域を目指して

## 3 具体的な取り組みの方向性、実施事業等（計画年度：平成24年度～平成26年度）

### 取り組みの方向性や実施する事業

集落町内会、地域の行事や事業を楽しくみんなが参加してもらうにはどうしたらいいか。みんなのアイデアを出し合い、みんなで話し合うことで取り組み、次へつなげる取り組みを行う。

## 4 事業計画年度

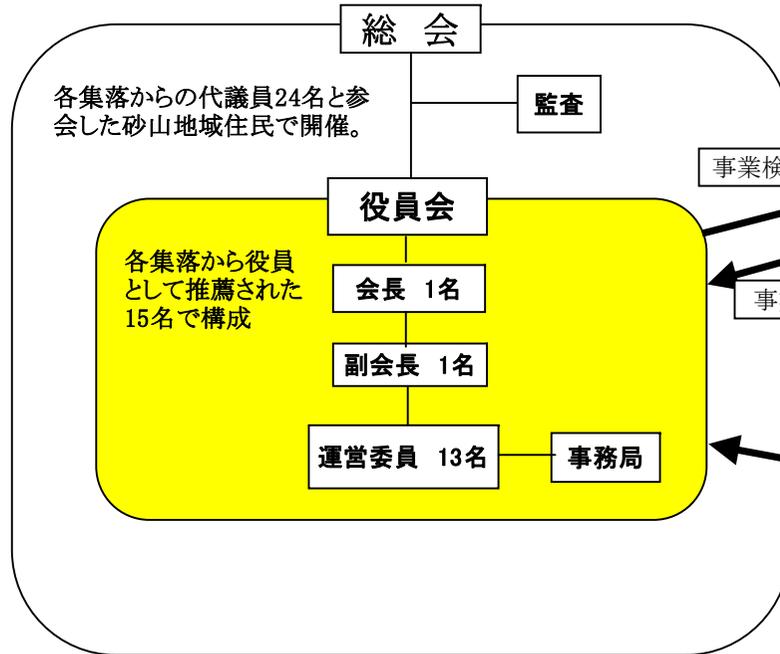
| 事業項目         | 実施年度 |    |    | 備考   |
|--------------|------|----|----|--|
|              | 24   | 25 | 26 |  |
| 集落町内会事業の取り組み | ▶    |    |    | どのようにしたら、喜んで参加してくれるのか、みなさんでよく話し合い実行していきます。 |
| 砂山地域事業の取り組み  | ▶    |    |    |  |
| 神林地区敬老会への参画  | ▶    |    |    |  |

# 砂山地域まちづくり協議会構成

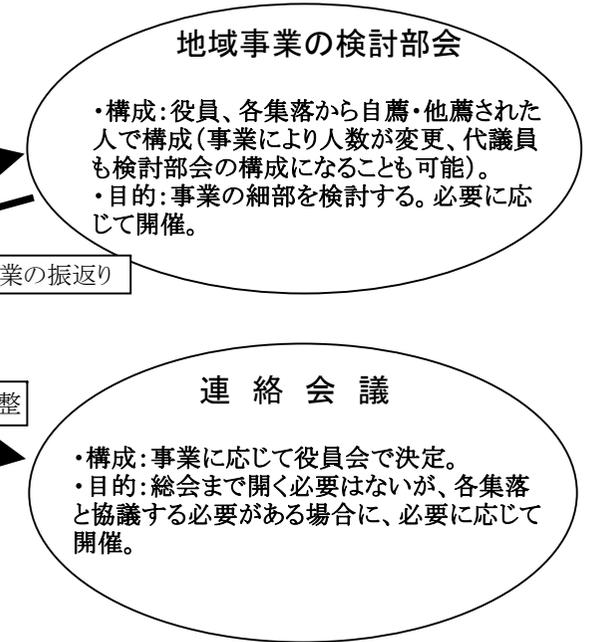
## 1 集落代表者の選出

| 区分  | 集落代表者の内訳 |    |    |
|-----|----------|----|----|
|     | 代議員      | 役員 | 計  |
| 牛屋  | 4        | 2  | 6  |
| 福田  | 4        | 2  | 6  |
| 北新保 | 4        | 2  | 6  |
| 長松  | 3        | 2  | 5  |
| 赤松  | 3        | 2  | 5  |
| 塩谷  | 6        | 5  | 11 |
| 計   | 24       | 15 | 39 |

## 2 組織図



## 3 地域事業検討及び連絡体制



## 砂山地域まちづくり協議会代議員

(敬称略)

| 集 落 | 氏 名       | 備 考 |
|-----|-----------|-----|
| 牛 屋 | 石 田 治 雄   |     |
| 牛 屋 | 石 栗 真 治   |     |
| 牛 屋 | 遠 藤 寿     |     |
| 牛 屋 | 石 田 次 夫   |     |
| 福 田 | 田 中 良 夫   |     |
| 福 田 | 桜 井 寿 夫   |     |
| 福 田 | 川 村 誠 一   |     |
| 福 田 | 桜 井 和 利   |     |
| 北新保 | 小 田 新 一   |     |
| 北新保 | 松 村 良 平   |     |
| 北新保 | 川 崎 一 彦   |     |
| 北新保 | 川 崎 正 一   |     |
| 長 松 | 岸 慶 治     |     |
| 長 松 | 阿 部 和 夫   |     |
| 長 松 | 岸 峯 晴     |     |
| 赤 松 | 瀬 賀 剛     |     |
| 赤 松 | 泉 龍 一     |     |
| 塩 谷 | 田 村 ト シ 子 |     |
| 塩 谷 | 田 村 初 美   |     |
| 塩 谷 | 佐 藤 な み 子 |     |
| 塩 谷 | 野 沢 大 六   |     |
| 塩 谷 | 野 沢 和 衛   |     |
| 塩 谷 | 野 沢 聡     |     |

## 砂山地域まちづくり協議会役員

(敬称略)

| 集落  | 氏名     | 役職、担当部会<br>◎は部会長、○は副部会長 | 備考 |
|-----|--------|-------------------------|----|
| 塩谷  | 伊與部 眞士 | 会長                      |    |
| 福田  | 田中 英隆  | 副会長                     |    |
| 牛屋  | 石田 富幸  | 運営委員(お幕場イベント)           |    |
| 牛屋  | 遠山 利幸  | 運営委員(花いっぱい事業)           |    |
| 福田  | 佐藤 賢一郎 | 運営委員(お幕場イベント)           |    |
| 北新保 | 小田 清   | 運営委員(花いっぱい事業)           |    |
| 北新保 | 後藤 栄一  | 運営委員 (◎お幕場イベント)         |    |
| 赤松  | 本間 善秋  | 運営委員 (○花いっぱい事業)         |    |
| 赤松  | 佐竹 弘勝  | 運営委員(花いっぱい事業)           |    |
| 長松  | 小林 恵一  | 運営委員(花いっぱい事業)           |    |
| 長松  | 小林 正彦  | 運営委員 (○お幕場イベント)         |    |
| 塩谷  | 小池 孝行  | 運営委員(お幕場イベント)           |    |
| 塩谷  | 田村 力栄  | 運営委員(お幕場イベント)           |    |
| 塩谷  | 田村 昌彦  | 運営委員 (◎花いっぱい事業)         |    |
| 塩谷  | 佐藤 由之  | 運営委員(花いっぱい事業)           |    |
| 北新保 | 小田 新一  | 監事                      |    |
| 長松  | 岸 峯晴   | 監事                      |    |